

電子提供措置の開始日2025年7月8日

第7回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

会社の新株予約権等に関する事項

連結注記表

個別注記表

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称	第3回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議日	2019年1月24日	2021年12月9日
当社役員の保有状況		
新株予約権の数	26,109個	2,200個
保有人数		
取締役（社外取締役を除く）	1名	1名（注）1
社外取締役	－	－
新株予約権の目的である株式の種類及び数（注）3	普通株式 2,610,900株 （新株予約権1個につき100株）	普通株式 220,000個 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）3	1個につき 29,100円 （1株当たり 291円）	1個当たり 86,200円 （1株当たり 862円）
新株予約権の行使期間	2019年2月1日から 2026年7月31日まで（注）4	2023年12月17日から 2028年12月9日まで
新株予約権の主な行使条件	（注）5	（注）5

名称	第7回（その2）新株予約権	第7回（その3）新株予約権
発行決議日	2022年1月4日	2022年1月17日
当社役員の保有状況		
新株予約権の数	200個	200個
保有人数		
取締役（社外取締役を除く）	1名（注）1	－
社外取締役	－	2名（注）2
新株予約権の目的である株式の種類及び数（注）3	普通株式 20,000株 （新株予約権1個につき100株）	普通株式 20,000個 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）3	1個につき 86,200円 （1株当たり 862円）	1個当たり 86,200円 （1株当たり 862円）
新株予約権の行使期間	2024年1月6日から 2028年12月9日まで	2024年1月25日から 2028年12月9日まで
新株予約権の主な行使条件	（注）5	（注）5

名称	第9回新株予約権
発行決議日	2024年1月16日
当社役員の保有状況	
新株予約権の数	100個
保有人数	
取締役（社外取締役を除く）	—
社外取締役	1名
新株予約権の目的である株式の 種類及び数	普通株式 10,000株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは 要しない
新株予約権の行使に際して出資さ れる財産の価額	1個につき 100,000円 （1株当たり 1,000円）
新株予約権の行使期間	2026年1月24日から 2031年1月5日まで
新株予約権の主な行使条件	（注）5

- (注) 1. 当社取締役1名が保有している第7回新株予約権及び第7回（その2）新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
2. 当社社外取締役2名が保有している第7回（その3）新株予約権は、社外取締役就任前に付与されたものであります。
3. 2022年2月14日開催の取締役会決議により、2022年3月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（1株当たり金額）」が調整されています。
4. 2022年10月14日開催の取締役会決議及び2022年10月31日開催の臨時株主総会決議に基づき、本新株予約権の行使期間の延長を承認しております。
5. 新株予約権の行使の条件は、下記の通りであります。
- (1) 本新株予約権の行使は、本新株予約権を有する者（以下「本新株予約権者」という。）に下記①又は②に定める取得事由のいずれもが発生していないことを条件とする。但し、当社の取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- ① （i）当社が消滅会社となる合併についての合併契約、（ii）当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割計画（但し、当社の全て又は実質的に全ての資産を承継させる場合に限る。）、（iii）当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約、（iv）当社が完全子会社となる株式移転計画、（v）本新株予約権の目的である種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更、（vi）本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当社が、当該種類の株式に係る単元株式数を定款に定めている場合にあつては、当該単元株式数に株式併合の割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）、又は（vii）特別支配株主による株式売渡請求が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ② 当社と本新株予約権者の間で締結する契約の定めにより本新株予約権を行使することができなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (3) その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるところによる。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結計算書類の作成基準

当社およびその子会社（以下「当社グループ」という）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示事項の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	6社
	株式会社アストロスケール
	Astroscale Singapore Pte. Ltd.
主要な会社名	Astroscale Ltd
	Astroscale U.S. Inc.
	Astroscale Israel Ltd.
	Astroscale France SAS

3. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブを除く金融資産

(a) 当初認識及び測定

契約資産は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき履行義務を充足した時点で当初認識し、対価に対する無条件の権利を獲得した時点で営業債権に振り替えております。その他の金融資産は、当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャ

キャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(ii) 公正価値で測定する金融資産

・負債性金融資産

負債性金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しており、それ以外の場合には純損益を通じて公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

- 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

・資本性金融資産

資本性金融資産のうち、売買目的で保有されるものを除いては、事後の公正価値の変動を純損益を通じて測定するか、その他の包括利益を通じて測定するかを当初認識時に指定し、当該指定を継続的に適用しております。売買目的で保有される資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次の通りに測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失、実効金利法を用いて算出した金利及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止する場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変

動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止する場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識することとしております。又、各決算日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、金融資産が当初認識以降に債務不履行となるリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行が発生するリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、期日経過情報のほか、取引先の業績等悪化による財政困難など、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定し、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、決算日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

金融資産が信用減損金融資産であるかどうかは、債務者による支払不履行又は支払期日の経過、当社グループが債務者に対してそのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候等により判断しております。なお、金融資産は、法的に請求権が消滅する等、契約上のキャッ

シュ・フローの全部又は一部を回収することが合理的に見込まれない場合には直接償却しております。

(d) 認識の中止

当社グループは、以下の場合に、金融資産の認識を中止しております。

- ・金融資産からのキャッシュ・フローを受領する契約上の権利が消滅した場合
- ・金融資産からのキャッシュ・フローを受領する契約上の権利を譲渡したか、又は「パス・スルー契約」に基づき、受領したキャッシュ・フローの全てを重大な遅滞なく第三者に対して引き渡す義務を負っており、かつ、以下のいずれかを満たす場合
 - (a) 当社グループが当該資産のリスクと経済価値のほとんど全てを移転した場合
 - (b) 当社グループは当該資産のリスクと経済価値のほとんど全てを移転も保持もしていないが、資産に対する支配を移転している場合

② デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、デリバティブ取引は為替変動リスク等をヘッジする目的でのみ行うこととしており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

デリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益として認識しております。当初認識後は、公正価値で再測定し、公正価値の変動額を純損益として認識しております。当社グループにおいては、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引はありません。

(2) 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却又は償却の方法

① 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地及び建設仮勘定を除き、各資産の残存価額控除後の取得原価は、それぞれの見積耐用年数にわたり定額法で減価償却を行っております。

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各連結会計年度末に見直し、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として見積りを変更した期間及び将来の期間において適用

しております。

主要な資産の見積耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	5～20年
機械装置、工具器具及び備品	3～15年

② のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、取得対価、被取得企業の非支配持分及び取得企業が以前より保有していた被取得企業の持分の支配獲得日における公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味の金額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として認識しております。発生した取得関連費用は純損益として認識しております。当初認識後ののれんについては償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループは、各連結会計年度の一定の時期、及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。なお、のれんの減損損失に関しては、減損を行った場合は純損益として認識されますが、その後における当該損失の戻入は行っておりません。

③ 無形資産（使用権資産を除く）

無形資産は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(b) 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、当該無形資産の取得原価を取得日現在の公正価値で測定しております。これには技術関連資産及び顧客関連資産が含まれます。

・技術関連資産

被取得企業の企業結合時点において既に開発済みの技術などから期待される将来の超過収益力を反映したものを技術関連資産として認識しております。

・顧客関連資産

被取得企業の企業結合時点において存在した顧客から期待される将来の超過収益力を反映したものを顧客関連資産として認識しております。

(c) 自己創設無形資産及び研究開発費

研究とは、新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される基礎的及び計画的調査をいい、開発とは、商業生産又は使用の開始以前における、新規の又は大幅に改良された材料、装置、製品、工程、システム又はサービスによる生産のための計画又は設計に対する研究成果又は他の知識の応用をいいます。当社グループでは、研究から生じた支出は発生時に純損益で認識しております。開発における支出は、次の全てを立証できる場合にのみ資産計上し、それ以外の場合は発生時に純損益で認識しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として見積りを変更した期間及び将来の期間において適用しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は次の通りであります。

ソフトウェア	3～5年
技術関連資産	1～16年

④ リース

当社グループは、契約時点において当該契約がリース又はリースを含んだものであるかを判定しております。リース資産の使用期間全体を通じて、当社グループが、特定された

資産の使用からの経済的便益のほとんど全てを得る権利と特定された資産の使用を指図する権利の両方を有している場合、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

リース期間は、解約不能なリース期間に、リース契約を延長又は解約するオプションの対象期間を加えた期間としております。当該オプションの対象期間は、当社グループが延長オプションを行使すること又は解約オプションを行使しないことが合理的に確実である場合にのみ、解約不能期間に加えております。

当社グループは、リース開始日において、リース契約に係る使用権資産及びリース負債を認識しております。使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、リース開始日以前に支払ったリース料を加え、受け取ったリース・インセンティブを控除し、発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されているリース資産の解体及び除去、リース資産の敷地の原状回復又はリース資産の原状回復の際に生じるコストの見積りを加算して算定しております。リース負債は、リース開始日における未払リース料の現在価値で測定しております。現在価値の測定にあたっては、通常、当社グループの追加借入利率を使用しております。

使用権資産は、リース開始日から、使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定期的に減価償却しております。

リース契約の更新などリース期間に変更があった場合、変更後のリース期間に基づいてリース負債を再測定し、当該再測定による変動額を使用権資産の修正として認識しております。

又、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しており、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

⑤ 非金融資産の減損

当社グループは、各決算日において非金融資産(棚卸資産及び繰延税金資産を除く)についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれんについては、各連結会計年度の一定の時期及び減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行っております。資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分

コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。

減損テストの結果、資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しております。のれんを含む資金生成単位の減損損失の認識にあたっては、まず、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

決算日において、のれんを除く資産について、過去の期間に認識した減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しており、減損損失の戻入は、その兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻入金額は、戻入が発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合における帳簿価額を上限としております。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行っておりません。

(3) 引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として、当社グループが法的債務又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

① 受注損失引当金

当社グループが受注するプロジェクトのうち、見積総原価が見積総収益を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

② 資産除去債務

使用する事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に対して、当該義務を履行する際に必要と見込まれる金額について、資産除去債務として計上しております。

(4) 収益認識

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：別個の履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務の充足時又は充足するにつれて、収益を認識する。

当社グループは、デブリ除去等の軌道上サービスに関する技術の研究開発及び宇宙空間における実証を行っており、合意された研究開発あるいは実証に関する成果物の提供を履行義務として識別しております。当社グループが提供する軌道上サービスに関連するプロジェクトについては、契約開始時点において、一定の期間にわたり充足される履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合には、進捗度の測定に基づいて収益を認識しております。進捗度の測定は、発生したコストに基づいたインプット法などにより行っています。進捗度を合理的に測定できない場合には、履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生した原価のうち、回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております。

顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利がある場合には、契約資産として計上しております。又、財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っている又は対価の支払期限が到来しているものについては、契約負債として計上しております。

長期の前払い、後払い等、ある取引が実質的に重大な金融要素（資金提供の重大な便益が提供されている）を含む場合、売上収益は実効金利を用いて現在価値で測定しますが、契約開始時点で財又はサービスを顧客に移転する時点と、顧客が支払いを行う時点との間が1年以内であると見込まれる場合、重大な金融要素の影響について対価の調整は実施しておりません。

(5) 政府補助金

政府補助金は、その交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時点で公正価値で認識しています。発生した費用に対する補助金は、当該費用の発生と同じ期間に収益として認識しています。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり規則的に純損益として認識しています。

(6) 外貨換算の方法

① 外貨建取引

外貨建取引については、取引日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。決算日における外貨建貨幣性項目は決算日の為替レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定しているものは取引日の為替レート、公正価値で測定しているものは、公正価値を算定した日の為替レートを用いて機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、発生した期間の純損益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、決算日の為替レートで、収益、費用及びキャッシュ・フローは、期中平均為替レートで、それぞれ日本円に換算しております。換算から発生した為替換算差額は連結包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。在外営業活動体の処分時には、当該在外営業活動体に関連するその他の包括利益の累計額を純損益に振り替えております。

(7) 法人所得税

当期税金及び繰延税金は、企業結合に関連するもの、及びその他の包括利益又は直接資本の部で認識される項目を除き、連結損益計算書上で法人所得税費用として表示しております。その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

② 繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越

税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率(及び税法)に基づいて、資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率(及び税法)によって測定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ次のいずれかの場合に相殺しております。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、若しくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

繰延税金資産の帳簿価額は決算日において再検討しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。又、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻し入れております。

【会計方針の変更に関する注記】

以下に記載される事項を除き、当社グループが本連結計算書類において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結計算書類において適用した会計方針と同様であります。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	特約条項付の長期債務に関して企業が提供する情報を改善するためのもの

上記基準書の適用による連結計算書類に与える重要な影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

当社グループは、連結計算書類の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

連結計算書類で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、次の通りであります。

(1) 非金融資産の減損

① 当年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	6,025,312 千円
無形資産	273,879 千円
のれん	442,432 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、非金融資産(棚卸資産及び繰延税金資産を除く)について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候が存在する場合には減損テストを実施しております。ただし、のれんについては、各連結会計年度の一定の時期及び減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。使用価値は主に割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、算定に際しては、資産の耐用年数や将来のキャッシュ・フロー、資産の耐用年数の終了時点において生じる正味キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 受注損失引当金

① 当年度の連結計算書類に計上した金額

受注損失引当金（流動）	1,344,236 千円
受注損失引当金（非流動）	1,488,283 千円
受注損失引当金繰入額	3,278,878 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループが受注するプロジェクトについて、見積総原価が見積総収益を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を受注損失引当金として計上し、引当金の変動額については連結損益計算書の売上原価に計上しております。当社グループにおいては、プロジェクトの開始時点において最善の見積を行い、プロジェクトに対する見積総原価及び見積総収益を算定しておりますが、原価総額の見積りは、プロジェクトに対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴い、またプロジェクトの状況に応じて、契約金額の変更や追加コストの発生等によって当初見積りの修正が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 収益認識

① 当年度の連結計算書類に計上した金額

「収益認識に関する注記」に記載しております。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループが認識する売上収益に係る履行義務は、その多くが一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しております。一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合には、その取引の成果について信頼性をもった見積りを行ったうえで、進捗度に応じて収益を計上し、進捗度を合理的に測定できない場合には、進捗度を合理的に測定できるようになるまでに発生した原価のうち、回収可能性が高いと判断される部分と同額を売上収益として認識しております。

当社グループにおける進捗度の測定は、発生したコストに基づいたインプット法などにより行っています。そのため、一定期間にわたり充足される履行義務に関する売上収益の認識方法は、契約における取引開始日から履行義務を完全に充足するまでに予想されるインプットの合計を合理的に見積もることが出来るかの判断に基づき決定しており、その判断が連結計算書類において認識する売上収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、進捗度に応じて売上収益を計上している場合において、これらの見積り及びその基礎となる仮定に変更があった場合には、その影響額を信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度に認識しております。プロジェクトの状況に応じて、契約金額の変更や追加コストの発生等によって当初見積りの修正が発生した場合、連結計算書類において認識する売上収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

【連結財政状態計算書に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額

2,124,217 千円

2. 担保資産

担保に供している資産

その他の金融資産

320,000 千円

(注) 当社グループが実施するプロジェクトにおいて前払を受けた金額について、上記の額を限度とした債務保証を受けております。

【連結損益計算書に関する注記】

1. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

10,923,701 千円

【連結持分変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式

普通株式 117,517,800株

(2) 自己株式

該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

該当事項はありません。

3. 連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 7,864,600株

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、事業の競争力を維持・強化することによる持続的な成長を実現し、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしており、財務体質の強化及び中長期的な業績の向上のための積極的な事業展開に備えるため、適正な水準まで内部留保を充実させることを目指しております。

(2) 財務上のリスク管理方針

経営活動を行う過程において、常に財務上のリスクが発生します。当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク発生要因の根本からの発生を防止し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

当社グループにおいては、事業活動における資金需要に基づき、主に株式の発行及び金融機関からの借入によって資金を調達しております。一時的な余剰資金については、事業活動に必要な流動性を確保のうえ、安全性の高い金融資産にて運用しております。デリバティブ取引については、ヘッジを目的として利用する場合がありますが、投機目的及びトレーディング目的では行っておりません。

① 信用リスク管理

当社グループの営業活動から生ずる営業債権及び契約資産は、顧客の業種や規模に応じた信用リスクに晒されております。当社グループにおいては、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。当社グループにおいては、前連結会計年度及び当連結会計年度の売上収益は少数の企業及び組織に集中しているものの、関連する取引先ごとの債権額は当社グループの財政状態からみて多額なものではなく、特段の管理を要する信用リスクの過度の集中はないと考えております。

連結計算書類に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

② 金利リスク管理

当社グループは、金融機関からの借入及びリース取引による利付負債を有しております。金融機関からの借入には固定金利のものと変動金利のものとがあり、変動金利のものは市場金利の変動による金利リスクに晒されております。当社グループは、このリスクについて、

固定金利と変動金利の借入金の適切な組み合わせ、及び自己資本による資金調達と借入による資金調達の適切な組み合わせを図ることにより、リスクの軽減を図っております。

なお、リース取引による利付負債については、当該リース取引に関する支払額は固定されており、金利変動リスクに晒されておられません。

③ 流動性リスク管理

当社グループは、キャッシュ・フローの予算及び実績の分析を通じてグループ各社を含めた資金需要を把握し、流動性リスクを管理しております。必要となる流動性については、主に株式発行による資金調達及び金融機関からの借入によって確保しております。

④ 為替リスク管理

当社グループは、機能通貨以外の通貨建ての債権債務及びキャッシュ・フローについて、外国為替相場の変動リスクに晒されております。当該外国為替相場の変動リスクを低減するために、必要に応じて、為替予約取引等の取引を利用することとしております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下の通り決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、又はその他の適切な評価方法により見積っております。

(a) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物に含まれる短期投資については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

(b) 営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

当社グループの債権債務は、主として短期間で決済される金融商品であるため帳簿価額と公正価値がほぼ同額であります。

(c) 借入金

短期借入金は、短期間で決済される金融商品であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。長期借入金は、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く方法により算定しており、レベル2に分類しております。

(2) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。なお、各レベル間の振替はありません。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当連結会計年度末の帳簿価額と公正価値は、次の通りであります。なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品及びリース負債については含めておりません。

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	4,375,050	—	4,319,095	—	4,319,095

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との収益から生じる収益を分解した情報

製品及びサービスごとの外部顧客からの売上収益は、次の通りであります。

受託収益（注1）	2,437,639 千円
その他の売上収益（注2）	19,317 千円
合計	2,456,956 千円

（注）1. 受託収益には、当社グループが開発する軌道上サービスに関連する研究開発プロジェクト及び実証プロジェクトにより獲得した収益が含まれております。

2. その他の売上収益には、ロゴマーク掲載等のスポンサーシップによる収益等が含まれております。

外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、次の通りであります。

日本	897,776 千円
英国	1,524,315 千円
米国	26,697 千円
フランス	8,167 千円
合計	2,456,956 千円

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (4)収益認識」に記載のとおりです。

3. 当年度及び翌年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

	期首残高	期末残高
契約資産	794,778 千円	853,007 千円
契約負債	－ 千円	5,379,596 千円

- (注) 1. 契約資産は、一定期間にわたり充足される履行義務に関して認識した売上収益に対応する未請求の売掛金であり、顧客による検収等により当社グループが対価に対する権利を取得した時点において営業債権へ振り替えられます。契約資産は、連結財政状態計算書において流動資産の部に記載しております。
2. 契約負債は、契約に基づく履行に先だって受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。契約負債は、連結財政状態計算書において流動負債の部に記載しております。当連結会計年度末においては、当社が受託したプロジェクトに関する対価の前払を受けたことに伴い、契約負債の残高が増加しております。
3. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。
4. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、軌道上サービスに関する技術の研究開発及び実証に関する契約において、長期にわたり収益が認識される契約を有しており、当連結会計年度末において未充足の履行義務に配分した取引価格は以下の通りです。又、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 年内	5,254,989 千円
1 年超	15,505,433 千円
合計	20,760,422 千円

【1 株当たり情報に関する注記】

- | | |
|--------------------|----------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 52円13銭 |
| 2. 基本的1株当たり当期損失（△） | △188円91銭 |

【重要な後発事象に関する注記】

（海外募集による新株式の発行）

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、下記の通り海外募集による新株式の発行を決議し、2025年5月23日に払込が完了いたしました。

① 募集方法	欧州及び米国を中心とする海外市場における募集（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみ）
② 募集株式の種類及び数	普通株式 18,000,000株
③ 発行価格	1株につき650円
④ 発行価格の総額	11,700,000千円
⑤ 払込金額	1株につき610.29円
⑥ 払込金額の総額	10,985,220千円
⑦ 増加する資本金の額	5,492,610千円
⑧ 増加する資本準備金の額	5,492,610千円
⑨ 払込期日	2025年5月23日
⑩ 資金の使途	当社グループの軌道上サービスの更なる成長のための投資資金。なお、当社グループの主たる事業運営は当社の連結子会社にて行われているものであるため、連結子会社への投融資を通じて充てる予定であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

附属設備 6年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

ソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社における収益は主にPR活動等によって獲得する収益であり、顧客に対して役務提供を行った時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理する方法によっております。

② 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社における収益は、主にPR活動等によって獲得する収益であり、当該事業に関する収益計上額は2,467千円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社に対する投融資の評価

① 計算書類に計上した金額

(資産の部)

関係会社株式	2,856,255千円
関係会社短期貸付金	5,471,073千円
関係会社長期貸付金	32,355,361千円
貸倒引当金(流動)	△4,439,570千円
貸倒引当金(固定)	△30,811,637千円

(営業外費用)

貸倒引当金繰入額	10,784,566千円
----------	--------------

(特別損失)

関係会社株式評価損	7,041,428千円
貸倒損失	890,813千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社貸付金等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金又は貸倒損失を計上しております。

実質価額の著しい低下や回復可能性、回収可能性の有無は、各関係会社の財政状態及び事業計画を基礎とした、将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。これらの仮定は、関係会社の財政状態の変化、将来の事業計画の見直し等により変動する可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	93,391千円
短期金銭債務	94,769千円

(2) 資産から直接控除した減価償却累計額

97,356千円

(3) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(4) 保証債務

関係会社の銀行借入に対する保証

保証先	保証金額
株式会社アストロスケール	375,050千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
販売費及び一般管理費	49,345千円
営業取引以外の取引による取引高	
支払利息	58,332千円
貸倒引当金繰入額	10,784,566千円
貸倒損失	890,813千円

(2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都墨田区	事業用資産	建物	31,796
		工具、器具及び備品	14,054
		建設仮勘定	19,390
		ソフトウェア	21,001
合計			86,242

② 減損損失の認識に至った経緯

当社が保有する事業用資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、現段階では将来のキャッシュ・フローに不確実性が高いことからゼロとして評価し、減損損失を認識しております。

(3) 貸倒損失

当社子会社である株式会社アストロスケール、Astroscale Ltd、Astroscale U.S. Inc. 及びAstroscale France SASに対する債権に係るものです。

(4) 関係会社株式評価損

当社子会社であるAstroscale Ltd及びAstroscale France SASの株式に係るものです。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、関係会社株式評価損、貸倒引当金繰入額及び貸倒損失等がありますが、全額が評価性引当額となり、繰延税金資産として計上しておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社アストロスケール	所有 直接100%	資金の貸付 債務保証	資金の貸付 (注1)	2,520,000	関係会社 短期貸付金 (注2) 関係会社 長期貸付金 (注2)	2,850,000 10,920,000
				貸倒損失 (注7)	355,559	—	—
				債務保証 (注5)	375,050	—	—
				債務被保証 (注6)	9,000,000	—	—
	Astroscale U.S. Inc.	所有 直接100%	資金の貸付 債務保証	資金の貸付 (注1)	8,944,781	関係会社 短期貸付金 (注2) 関係会社 長期貸付金 (注2)	2,621,073 19,415,360
				貸倒損失 (注7)	533,840	—	—
				債務被保証 (注6)	4,000,000	—	—

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Astroscale Ltd	所有 直接100%	資金の貸付 株式の取得 資金の借入 債務保証	資金の貸付 (注1)	867,731	関係会社 長期貸付金 (注2)	1,468,759
				増資の引受 (注3)	3,991,990	—	—
				資金の借入 (注4)	—	関係会社 長期借入金	2,861,220
				利息の計上 (注4)	58,332	関係会社 未払利息	58,478
				債務被保証 (注6)	4,000,000	—	—
	Astroscale France SAS	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	310,469	関係会社 長期貸付金 (注2)	551,242

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 株式会社アストロスケール、Astroscale U.S. Inc.、Astroscale Ltd及びAstroscale France SASに対する資金の貸付については、市場金利及び貸付先の財政状態を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注2) 関係会社短期貸付金については4,439,570千円、関係会社長期貸付金については30,811,637千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において10,784,566千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注3) 増資の引受については、金銭による出資の方法により行っております。
- (注4) Astroscale Ltdからの資金の借入については、市場金利動向等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注5) 株式会社アストロスケールの金融機関からの借入について、債務保証を付しております。また、取引金額には保証債務の極度額の当事業年度末残高を記載しております。
- (注6) 金融機関からの借入について、債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の極度額の当事業年度末残高を記載しております。
- (注7) 資金の貸付に係る利息相当分の未収入金について、個別に回収可能性を検討した結果、回収可能性がないと判断したため、貸倒損失を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	30円82銭
1株当たり当期純損失	205円18銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(海外募集による新株式の発行)

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、下記の通り海外募集による新株式の発行を決議し、2025年5月23日に払込が完了いたしました。

① 募集方法	欧州及び米国を中心とする海外市場における募集（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみ）
② 募集株式の種類及び数	普通株式 18,000,000株
③ 発行価格	1株につき650円
④ 発行価格の総額	11,700,000千円
⑤ 払込金額	1株につき610.29円
⑥ 払込金額の総額	10,985,220千円
⑦ 増加する資本金の額	5,492,610千円
⑧ 増加する資本準備金の額	5,492,610千円
⑨ 払込期日	2025年5月23日
⑩ 資金の使途	当社グループの軌道上サービスの更なる成長のための投資資金。なお、当社グループの主たる事業運営は当社の連結子会社にて行われているものであるため、連結子会社への投融資を通じて充てる予定であります。



(注) 本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。